

軽量級選手権の年齢制限の解除について

医科学委員会
競技委員会

ジュニア期の減量は健康障害を来す可能性があり、平成 21 年度大会より 18 歳以下の選手の参加を認めないこととし、実際に重篤な障害も起こったことから、平成 22 年度大会より 19 歳以下の選手の軽量級選手権参加の年齢制限を行ってきた。

年齢制限の導入時より、体重制限をしないですむ軽量の選手が多い我が国において、軽量の選手の参加機会を奪うことにつながるとの声も多かったが、ジュニア期の選手への諸外国の対応も参考にしながら、年齢制限を実施してきた経緯があった。

しかしながら、減量の正しい知識に基づいた適切な指導を行うことを徹底できれば参加条件を緩和することを検討してもいいのではないかと声もあり、9 月度理事会で協議の結果条件付きで平成 24 年度の軽量級選手権の年齢制限を廃止することとした。

参加条件：

平成 24 年 4 月 1 日の時点で 19 歳未満の選手を軽量級選手権に出漕させる団体の指導者は、日本ボート協会が主催する減量に関する指定講義へ必ず 1 回は参加し、受講後も適切な指導を行うことを条件とする。

対象指導者：

平成 24 年度の軽量級選手権に高校生、大学 1 年生、社会人 1 年生などで
平成 24 年 4 月 1 日時点で 19 歳未満の選手を参加させる団体の指導者

指定講義：

- 第 1 回 10 月 15 日（土曜日）新人戦の試合終了後実施（2 時間程度）
- 第 2 回 平成 24 年 3 月 高校選抜大会（天竜）開催時（予定）

以上